

様式第1

特 定 施 設 設 置 届 出 書

年 月 日

長浜市長 殿

住所

届出者

氏名又は名称及び住所並びに法
人にあつてはその代表者の氏名

氏名

騒音規制法第6条第1項の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※ 整理番号		
工場又は事業場の所在地			※ 受理年月日	年 月 日	
工場又は事業場の事業内容			※ 施設番号		
常時使用する従業員数			※ 審査結果		
騒音の防止の方法	別紙のとおり。		※ 備考		
特定施設の種類	型式	公称能力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)

- 備考 1 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
2 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
3 ※印の欄には、記載しないこと。
4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

【添付書類】騒音の防止の方法、附近の見取図、配置図、構造等のわかる資料（カタログ等）

別紙

騒音の防止の方法

①特定施設の種類	②発生源での騒音レベル	距離減衰	防音装置等による減衰	
		③敷地境界までの距離	④建物の壁の種類・厚さ	⑤防音装置等の種類
	m dB	m	種類： 厚さ： mm	
	m dB	m	種類： 厚さ： mm	
	m dB	m	種類： 厚さ： mm	
	m dB	m	種類： 厚さ： mm	
	m dB	m	種類： 厚さ： mm	

注)

①特定施設の種類

設置する特定施設ごとに記入してください。

②発生源での騒音レベル

カタログ、測定結果等から記入してください。不明の場合は空欄で結構です。

③敷地境界までの距離

設置する特定施設から一番近い敷地境界までの距離を記入してください。

④建物の壁の種類・厚さ

工場、事業場の外壁の種類とその厚さを記入してください。

例) コンクリート、モルタル、スレート、トタン、A L C、合成樹脂板、石膏ボード等

⑤防音装置等の種類

防音装置等を設置する場合に記入してください。設置しない場合は空欄で結構です。

例) 消音器・防音カバーの設置、防音室の設置、遮音扉の設置等

騒音規制法：特定施設設置届出書（様式第1）の記載要領

1. 提出部数

正本1部・副本（写し）1部、合計2部です。振動規制法によるものは、別途届出書を作成してください。

2. 届出日

設置をする30日前までに届け出てください。

この届出書は初回限りです。これ以降に特定施設を追加される場合は、「特定施設の種類ごとの数変更届出書」により手続きを行なっていただきます。

3. 添付書類

別紙「騒音の防止の方法」

特定施設から発生する騒音レベルが、工場敷地境界で環境基準を満たしているかを審査する上で大変重要な書類となりますので、忘れずに添付してください。

「工場・事業場の附近の見取図」

縮尺等の指定はありません。敷地境界がわかる図を準備してください。

「特定施設の配置図」

工場・事業場内の配置がわかるもので、敷地境界を明示してください。

「特定施設の構造等がわかる資料（カタログ等）」

定格出力や能力がわかるものを準備してください。どうしても不明な場合は製造者名・製品名等をお知らせください。

【様式ダウンロード】

「市ホームページ」→「事業者向け」→「環境保全→環境・アメニティ」→「騒音規制法・振動規制法届出書類」

【問合せ・届出書提出先】

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

長浜市役所 環境保全課

TEL 0749-65-6513

FAX 0749-64-1437